

「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」の変更についての意見・情報の募集

平成22年1月25日
林 野 庁

この度、「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」の変更について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」は、農林水産大臣及び厚生労働大臣が、林業労働力の確保の促進に関する基本的な方向等について定めるものです。

今般、情勢の推移により変更の必要が生じたので、「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を変更するに当たり、広く国民の意見を踏まえたものとするため、意見・情報を募集するものです。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

林野庁林政部経営課において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) インターネットによる提出(クリックして下さい。)

(2) 郵便 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁林政部経営課
林業労働力育成班
担当：藤岡

(3) ファクシミリ 03-3502-1649

4 意見・情報の提出上の注意

(1) 提出の意見・情報は日本語に限ります。

(2) 電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

(3) 個人の場合は住所・氏名・性別・年齢・職業を、法人の場合は法人名・所在地を明記してください。これらは、公表する場合がありますので、御了承願います。(公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書き添えてください)。提出いただいた個人情報については、お問い合わせの回答や確認の御連絡に利用します。

なお、これらの情報は御意見等の内容に応じ、農林水産省の関係部署、関係府庁等に転送することがあります。

5 意見・情報の提出の締切日

平成22年2月10日（郵便の場合は、当日までに必着のこと）

6 公示資料

「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」の変更について
（別紙）新旧対照表